

京都市では、各施設の運営がどのようになっているか、税金がどのように使われているかを市民の皆さまに分かりやすくお伝えする取組を行っています。

京都市久世ふれあいセンターの運営について

当センターは、地域における教育・文化・スポーツの振興を図り、子どもからお年寄りまで誰もが利用でき、人々がふれあい、交流できる場を提供することを目的として、平成10年に開設しました。

将来にわたってセンターを運営できるよう、令和4年6月1日に使用料の改定を予定しています。引き続き更なる効率化や稼働率の向上に努めてまいりますので、御理解の程、よろしくお願いいたします。

センターの収入と支出

<主な改正内容>

トレーニングルーム	200円	→	300円	(障害者手帳等をお持ちの方は無料)
ホール(平日夜間)	12,250円	→	18,380円	
会議室(午後)	1,040円	→	1,560円	
和室A(午後)	1,360円	→	2,040円	等

<支出> 利用者1人当たり 2,180円(総額 33,000千円)

運営経費 2,180円

<収入> 利用者1人当たり 280円(総額 4,300千円)

使用料 (改定前) 190円(9%) (改定後) 280円(13%)	(改定前) 差額 1,990円(91%)
	(改定後) 差額 1,900円(87%)
	<u>市民の税金で負担(公費で負担)</u>

いずれも概数
10円単位で四捨五入

- 公費負担がない場合、利用者1人当たり2,180円の御負担が必要なところ、改定後においても、1,900円の公費負担を継続し、利用者負担の増加を可能な限り抑制しています。
- 施設を利用しない方も含めた市民の負担(公費負担)により、現行の使用料で施設が運営されています。

施設の運営費は、利用者の負担(施設使用料等)と公費負担(市民の皆様になめていただく税金)などにより賄われています。

施設運営の現状について「見える化」を進め、施設の状況に応じた収支改善の取組(維持管理コストの見直し、施設の目的を踏まえた稼働率の向上、受益者負担の適正化等)を進めてまいります。